

令和5年度渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金交付要領

令和5年4月1日から適用

本補助金の交付目的、交付手続等は、次のとおりです。

交付目的	大規模農業者に集積できない営農条件の不利な農地の担い手を確保し、遊休農地及び耕作放棄地の増加を防止するため、農業用機械を購入した営農意欲のある小規模農業者等に対し、予算の範囲内において、補助金を交付します。
内容	補助対象事業
補助対象者	<p>小規模農業者等の営農を継続するために必要な機械を購入する事業とします。</p> <p>補助対象事業を実施する次に掲げる条件を満たす者です。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市内に住所を有する農業者等であること。 (2) 補助金交付申請の前年度の農産物販売金額が年間20万円以上100万円以下であること。 (3) 認定農業者及び認定新規就農者でないこと。 (4) 補助金受領後も引き続き市内で3年以上営農すること。 (5) 渋川市暴力団排除条例（平成24年渋川市条例第30号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員でないこと。 (6) 法令及び公序良俗に反していないこと。 (7) 市税を滞納していないこと（徴収が猶予されているものは除く。）。 (8) この事業に類似する国、県等から補助金の交付を受けていないこと又は受ける予定のないこと。 (9) 過去にこの要綱による補助金の交付を受けていないこと。
補助対象経費	<p>補助対象事業を実施するために要した経費のうち、次に掲げる条件を満たすものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 栽培目的の作業に必要な機械であること。 (2) トラック、フォークリフト等汎用性が高い機械及び中古の機械でないこと。 (3) 機械の本体の見やすい位置に補助事業名を印字すること又は印字したシール等を貼り付けること。 (4) 機械の耐用年数が3年以上であること。
交付金額	<p>補助対象経費の3分の1の額とし、100,000円を限度とします。</p> <p>上記の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端</p>

	数を切り捨てるものとします。
予算額	この補助金の事業全体の補助限度額は、1,500,000円です。 限度に達した時点で受付を終了します。
交付手続等 交付申請の方法、 時期等	補助対象事業に着手する7日前までに農政課へ書面の提出又はメールにて申請してください。予算額に達した時点で申請の受付を終了します。 渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金交付申請書(様式第1号)に必要な事項を記入し、次に掲げる書類を添えて提出してください。 (1) 見積書の写し(3者程度) (2) カタログ (3) 農地の利用権設定などが確認できる書類(耕作証明又は農用地利用集積計画の写しなど) (4) 確定申告書第一表の控えの写し(必要に応じ、申告の基礎となる月ごとの売上高が記載されている台帳、帳簿などの写しを添付) (5) 位置図(機械の設置場所及び使用する耕作地がわかるもの) (6) 申請者名義の通帳の写し(銀行名、支店名、支店番号、口座種類、口座番号及び口座名義人が確認できるもの) (7) 本人確認書類の写し(運転免許証、個人番号カード、健康保険証、住民票等) (8) その他市長が必要と認めた書類 【注】押印は省略することが可能ですが、その場合、書類の真正性を担保するため、必要に応じ、電話等で確認を行う場合があります。
交付決定の時期等	申請のあった日から20日以内に交付決定をします。 補助金の交付又は不交付を決定したときは、渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金交付(不交付)決定通知書(様式第2号)により通知します。
変更交付申請の方法、 時期等	申請内容又は交付決定の内容に変更があるときは、速やかに渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金変更交付申請書(様式第3号)に変更する内容を証する書類を添えて提出してください。
変更の承認	変更交付申請があったときは、速やかにその内容を審査し、その結果を渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金変更承認(不承認)通知書(様式第4号)により通知します。
	補助対象事業が完了したときは、その日から1か月以内又はその日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、渋

実績報告の方法、 時期等	<p>川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金事業完了実績報告書（様式第5号）に次に掲げる書類を添えて、提出してください。</p> <p>(1) 渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金交付決定通知書</p> <p>(2) 購入契約書又は発注書の写し</p> <p>(3) 納品書、請求書及び領収書の写し</p> <p>(4) その他市長が必要と認めた書類</p>
補助金の額の確定	<p>実績報告があったときは、当該報告書の審査及び必要に応じて現地調査を行い、その成果が補助金の交付の決定内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金確定通知書（様式第6号）により交付すべき補助金の額を確定します。</p>
請求の方法、支払 時期等	<p>渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金交付請求書（様式第7号）に渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金交付決定通知書を添えて、請求してください。</p> <p>提出された請求書に基づき、請求日から20日以内に支払います。</p>
利用状況報告につ いて	<p>補助対象者は、交付決定を受けた日の属する会計年度の翌会計年度から3年間、毎年4月末日までに渋川市小規模農業者等営農活動支援事業導入機械利用状況報告書（様式第8号）を市長に提出しなければなりません。</p>
財産の処分の制限 について	<p>補助対象者は補助対象事業により取得した財産を市長の承認を受けずに補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は取り壊すこと等（以下「財産処分」という。）を行ってはなりません。財産処分を行う場合は事前に渋川市小規模農業者等営農活動支援事業財産処分報告書（様式第9号）を提出してください。ただし、補助対象者が補助金の全部に相当する金額を市に返還した場合並びに補助金の交付の目的及び当該財産の耐用年数を勘案して市長が定める期間を経過した場合は、この限りではありません。</p>
交付決定の取消し 又は補助金の返還	<p>次の場合は、補助金の交付決定の全部又は一部が取り消されます。</p> <p>(1) 偽りその他不正な手段により交付決定又は交付を受けたとき。</p> <p>次の場合は、指定された期限までに、補助金を返還しなければなりません。</p> <p>(1) 補助金の交付を受けた後、補助金の交付決定を取り消された場合は、取消しに係る部分の金額</p> <p>(2) 交付を受けた補助金額が交付の対象となる事業及び</p>

	経費の実績額に基づき積算し確定した額を超える場合は、 超える部分の金額
申請書等の様式	渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金交付申請書（様式第1号） 渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号） 渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金変更交付申請書（様式第3号） 渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金変更承認（不承認）通知書（様式第4号） 渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金事業完了実績報告書（様式第5号） 渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金確定通知書（様式第6号） 渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金交付請求書（様式第7号） 渋川市小規模農業者等営農活動支援事業導入機械利用状況報告書（様式第8号） 渋川市小規模農業者等営農活動支援事業財産処分報告書（様式第9号）
その他	補助対象者は、補助対象事業に関する帳簿及び書類を備え付け、当該補助対象事業が完了した年度の翌年度から5年間保存しなければなりません。なお、市長から上記の書類等の提出を求められたときは、これに応じなければなりません。
取扱担当課	渋川市役所農政課（第二庁舎） 電話 0279-22-2593（直通） 0279-22-2111（内線4864） メールアドレス nousei@city.shibukawa.gunma.jp

様式第 1 号

年 月 日

渋川市長 様

住 所 _____

申請者 氏 名 _____

電話番号 _____

(日中に連絡の付く電話番号を記載してください。)

渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金交付申請書

渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金について、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、申請に当たっては、渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金交付要領（補助対象者）の要件に該当することを誓約し、補助金交付審査のために市が市税の納付状況を調査することに同意します。

記

事業名	渋川市小規模農業者等営農活動支援事業		
補助金の額	円		
総事業費	円		
事業 内容	機械名称		
	経費負担	補助金	円
		自己負担	円
事業概要			
耕作 地	地番		
	総面積	a	
	栽培品目		
直近の農業収入	円		
設置場所			
着手予定年月日	年 月 日		
完了予定年月日	年 月 日		
補助金が必要な理由・ 導入により期待される 効果			

誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市内に住所を有する農業者等です。 (2) 事業申請前年度の農産物販売金額が年間20万円以上100万円以下です。 (3) 認定農業者及び認定新規就農者ではありません。 (4) 補助金受領後も引き続き市内で3年以上営農します。 (5) 渋川市暴力団排除条例（平成24年渋川市条例第30号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員ではありません。 (6) 法令及び公序良俗に反していません。 (7) 市税を滞納していません。 (8) この事業に類似する国、県等から補助金の交付を受けていません。また、受ける予定もありません。 (9) 過去にこの要領による補助金の交付を受けていません。
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 見積書の写し（3者程度） (2) カタログ (3) 農地の利用権設定などが確認できる書類（耕作証明又は農用地利用集積計画の写しなど） (4) 確定申告書第一表の控えの写し（必要に応じ、申告の基礎となる月ごとの売上高が記載されている台帳、帳簿などの写しを添付） (5) 位置図（機械の設置場所及び使用する耕作地がわかるもの） (6) 申請者名義の通帳の写し（銀行名、支店名、支店番号、口座種類、口座番号及び口座名義人が確認できるもの） (7) 本人確認書類の写し（運転免許証、個人番号カード、健康保険証、住民票等） (8) その他市長が必要と認めた書類
備考	

様

渋川市長



渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金について、下記のとおり決定したので、通知します。

記

1 事業の名称	渋川市小規模農業者等営農活動支援事業
2 補助金の額	円
3 条件	<p>補助対象者は渋川市補助金等交付規則、渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金交付要領に従わなければなりません。</p> <p>補助金の条件は上記に定めるもののほか、次のとおりとします。</p> <p>(1) 補助対象事業により取得した財産を市長の承認を受けないで補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は取り壊すこと等を行ってはなりません。ただし、補助対象者が補助金の全部に相当する金額を市に返還した場合並びに補助金の交付の目的及び当該財産の耐用年数を勘案して市長が定める期間を経過した場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 補助対象者がこの補助対象事業にかかる法令・規則・要綱等に違反した場合は、補助金の全部又は一部を市に返還させることがあります。</p>

4 補助金不交付理由	
5 指 示	<p>(1) 交付決定を受けた日の属する会計年度の翌会計年度から3年間、毎年4月末日までに渋川市小規模農業者等営農活動支援事業導入機械利用状況報告書(様式第8号)を市長に提出してください。</p> <p>(2) 補助対象事業に関する帳簿及び書類を備え付け、当該補助対象事業が完了した年度の翌年度から5年間保存してください。</p>

渋川市長 様

住 所

申請者 氏 名

電話番号

(日中に連絡の付く電話番号を記載してください。)

渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金変更交付申請書
年 月 日付け 第 号で交付決定のあった渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金について、内容に変更が生じたので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 事業の名称	渋川市小規模農業者等営農活動支援事業
2 変更年月日	
3 補助金の額	(変更前) 円
	(変更後) 円
4 変更内容	
5 変更理由	
6 添付書類	次のうち、変更する内容を証するもの。 (1) 見積書の写し(3者程度) (2) カタログ (3) 農地の利用権設定などが確認できる書類(耕作証明又は農用地利用集積計画の写しなど) (4) 確定申告書第一表の控えの写し(必要に応じ、申告の基礎となる月ごとの売上高が記載されている台帳、帳簿などの写しを添付) (5) 位置図(機械の設置場所及び使用する耕作地がわかるもの) (6) 申請者名義の通帳の写し(銀行名、支店名、支店番号、口座種類、口座番号及び口座名義人が確認できるもの) (7) 本人確認書類の写し(運転免許証、個人番号カード、健康保険証、住民票等) (8) その他市長が必要と認めた書類

第 号
年 月 日

様

渋川市長



渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金変更承認（不承認）通知書

年 月 日付けで変更申請のあった渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金について、下記のとおり決定したので、通知します。

記

1 事業の名称	渋川市小規模農業者等営農活動支援事業
2 変更年月日	
3 補助金の額	(変更前) 円
	(変更後) 円
4 変更内容	
5 指 示	
6 不承認理由	

様式第 5 号

年 月 日

渋川市長 様

住 所 _____

申請者 氏 名 _____

電話番号 _____

(日中に連絡の付く電話番号を記載してください。)

渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金事業完了実績報告書
年 月 日付け 第 号で交付決定のあった渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金について、補助対象事業が完了したので、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

事業名	渋川市小規模農業者等営農活動支援事業		
総事業費	円		
交付決定額	円		
事業 内容	機械名称		
	経費負担	補助金	円
		自己負担	円
事業概要			
機械の選定方法・理由等			
耕作 地	地番		
	総面積	a	
	栽培品目		
着手年月日	年 月 日		
完了年月日	年 月 日		
添付資料	(1) 渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金交付決定通知書 (2) 購入契約書又は発注書の写し (3) 納品書、請求書及び領収書の写し (4) その他市長が必要と認めた書類		
備考			

第 号
年 月 日

様

渋川市長



渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金確定通知書

年 月 日付けで完了実績報告のあった渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金について、下記のとおり確定したので、通知します。

記

1 事業の名称	渋川市小規模農業者等営農活動支援事業
2 確定補助金の額	円
3 交付決定補助金の額	円
4 交付済補助金の額	円
5 返還金額	円

様式第7号

渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金交付請求書

年 月 日

渋川市長 様

請 求 金 額							円
---------	--	--	--	--	--	--	---

上記の金額を請求します。

ただし、渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金として

請求者 住 所
名 称
職・氏名

(振込先口座)

口座名義人	カナ ----- 漢字
口座番号	銀行・信用金庫 本店・支店 信用組合・農協 支所・出張所 1 普通 2 当座 No. _____

・発行責任者	(電話番号)
・担 当 者	(電話番号)

※固定電話番号をご記入ください

様式第 8 号

年 月 日

渋川市長 様

申請者 住所 _____
氏名 _____

渋川市小規模農業者等営農活動支援事業導入機械利用状況報告書

渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金交付要領の規定に基づき、
下記のとおり機械の利用状況を報告します。

記

報告年次	年目	
事業内容		
機械の状態	良・不	
栽培状況	良・不	
対象作物		
耕作地	地番	
	面積	a
	作目	
備考・特記事項		

様式第9号

年 月 日

渋川市長 様

住 所 _____

申請者 氏 名 _____

電話番号 _____

(日中に連絡の付く電話番号を記載してください。)

渋川市小規模農業者等営農活動支援事業財産処分報告書

年度渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金により取得した財産について、渋川市小規模農業者等営農活動支援事業補助金交付要領に基づき、下記のとおり処分について報告します。

記

1 事業の名称	渋川市小規模農業者等営農活動支援事業
2 処分する財産名等	
3 処分内容	
4 処分理由	
5 処分予定日	
6 参考資料	

※6参考資料については処分理由を補足する参考資料等がある場合には、その名称を記載し、添付してください。